

全産廃連発第 359 号

平成 20 年 3 月 14 日

各正会員  
会長・理事長 様

社団法人 全国産業廃棄物連合会  
会長 國中 賢吉



## 地球温暖化対策のための環境自主行動計画の 改訂について

当連合会の事業運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、正会員各位には、既に、平成 19 年 11 月 30 日付けにて「全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画」をご通知致したところであります。近年地球温暖化対策への取組は喫緊の課題となっており、今年 7 月北海道洞爺湖サミットに向けた取組等も含めご理解頂いているところであると存じます。

このことから当連合会にあっては、京都議定書による 2008 年度より取り組む「全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画」は、ご案内の通り産業廃棄物処理業における主要な温室効果ガス排出源である最終処分及び焼却に伴う排出削減を重点とした行動計画であり、産業廃棄物の収集運搬に伴う温室効果ガスの排出（運輸部門）については、建設業や運送業等の兼業が多く、それぞれの業界団体が策定した環境自主行動計画に基づいて、排出抑制策を推進することにしておりました。然しながら、連合会としては産業廃棄物処理業に携わる正会員会員が一丸となって温室効果ガス削減対策に取り組むべきとのご指摘を受けて、中間処理業、最終処分業に加えて、収集運搬業の削減対策を環境自主行動計画に盛り込み別添の通り追加改訂いたしました。

(平成 20 年 3 月 11 日第 122 回理事会承認)

今後、地球温暖化対策について、連合会としては、産業廃棄物の適正処理及びリサイクルを推進することによって、環境保全に貢献するとともに、「環境自主行動計画」の着実な実施に向け、温室効果ガス削減対策を貴協会のご協力のもと具体的に促進していくこととしております。

つきましては、今般改訂策定いたしました「全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画(改訂)」に関し、貴協会員に対し周知方よろしくお願い申し上げます。